

少子高齢化・定住化対策意見交換会（大氷川自治会）

- 日 時 平成 30 年 6 月 18 日（月） 19：00～20：15
- 場 所 氷川コミュニティセンター
- 住民出席者 20 名（男 11 人、女 9 人）
- 町出席者 4 名

●意見交換内容

（質問） A さん

ごみの出し方について。現在奥多摩町のごみ出しはステーション方式だが、青梅市などでは、個人個人の家の前まで収集に来る個別収集方式である。我々のように高齢になると、ごみを出すために急な坂を上ったり、階段を登ったりするのが大変である。そういう人は、こまめに出さねばならず、たまってしまうと出しに行くのがさらに億劫になり、ごみ屋敷につながる恐れもある。実際にそういう家を何件か見ている。何とか考えてもらいたい。

（回答） 町

奥多摩町では、道が狭いなどの町の地形により、個別収集方式を取ることは難しい。町では、日頃地域の高齢者宅を訪問するケアマネージャーの方や地域包括支援センターの職員（高齢者見守り相談員など）から聞き取り調査を行い、ごみ出し困難者の情報を集めている。そのなかで、ごみ出し困難な高齢世帯が少なからず存在することは、町でも把握している。現在、ごみ収集を所管している住民課と、高齢者施策を担当する福祉保健課が協力して、ごみ出し困難者の対策を来年度（31 年度）4 月から実施しようということになっている。その具体的な方法を、今協議している。協議の中で出ているのは、まず、希望者には自ら手を挙げてほしいこと、そして支援を希望する理由を申告していただきたいこと、そしてその内容について、町で何らかの形で調査をさせていただくという形を予定している。そのうえで対象となった方には、たとえば自宅付近に収集場所を設けるなどの支援をしていこうと考えている。

（質問） B さん

説明の中で、約 300 世帯が奥多摩（町の住宅）に住みたいと登録をされているという話があった。その方々に住宅に入っていただくにあたり、どのようなことを基準に選定しているのか。

（回答） 町

町の住宅は、大きく公営住宅と町営住宅に分類され、町営住宅の中にさらに若者住宅や高齢者住宅、母子家庭のための住宅などがある。これらの住宅はすべて条例に規定されており、入居にあたっての収入基準も規定されている。具体的には、世帯あたり控除後の月収 10 万

円を基準とし、これを超える方は町営住宅の入居が可能としており、逆に基準に達しない方については、公営住宅に入居することになる。町営若者住宅については、入居申し込みが募集数を超過することが多いが、こういった場合は選考を行うことになる。もし申込数が募集数に達していなければ、選考という形はとらず、基準を満たしてさえいれば入居できるということにしている。選考については、まず収入基準（控除後月収 10 万円）を満たしているかどうか、次に、若者住宅なので年齢が若い方が有利になるようにしている。これは、長く地域に住んでもらうことができる、消防団員として活動できるというのが主な理由である。この基準のほか、様々な事項について聞き取り調査も行う。たとえば自治会に加入して地域活動へ参加する意志があるか、町内で就労する予定か、といった聞き取り調査も行い、自治会加入、町内就労の場合は加点される。子どもについては、これまでの条件の合計点が同点の場合は、子どもが多い方を（4人までは）優先することになっている。申込み人数が募集人数を超過した場合は、このような形で選考することとしている。

（質問） Bさん

今の話で、月収 10 万円以上が若者住宅入居の条件ということだが、たとえば現在町外在住で町外に勤務しており、仕事を辞めて奥多摩に移住した場合月収が基準を下回る可能性があるという場合はどのようにしているか。

（回答） 町

まず、町内転居の場合であれば、そのことは考慮の必要はないが、このケースも多い。また、たとえば立川などに勤務しており、入居後も同じ場所に通えるという方も、同様である。離職する可能性があるのは、たとえば北海道などの遠方から移住して来られる方である。そういった場合、すでに町内事業所に就職が決まっていればその分を加点し、また、その雇用契約による給与額を計算して収入基準を満たすか判断するようにしている。

（質問） Bさん

転入して来られる方の中には、やはり充実した子育て支援を目的にして来られている方もいて、そういった方は子育て支援のうまみがなくなった後は再び転出してしまわないか、という住民の方の危惧の声をよく耳にする。それが現実となれば、10年後、20年後も、結果現在と変わっていないということになる恐れもあるのでは。

（回答） 町

そのような危惧を感じられるのはもっともなことであるし、実際、子育て支援を目的に転入されているケースもあると思う。ただ、平成 27 年度に若者住宅小丹波第 1 を建設して以降、入居者が転出したケースはない。今後、子育て支援のうまみがなくなった場合にどうなるかということだが、入居者のうち町内に就労している方にとっては、やはり勤務地から近い方がいいとなる場合も考えられる。また、転入者にとっても、長く奥多摩に住めば奥多摩が第 2 の故郷になる。そのなかで、その故郷に対し、暮らしやすさを感じてもらえるかどうか

か、それはやはり、地域の皆様が転入者と一緒になって地域づくりをし、助け合い、懇親を深め、転入者を受け入れる体制を作っていただけるかどうかだと思っている。そのなかで転入者がこのままこの地域に住みたいと思ったとき、分譲地を探したり、空き家を紹介できるように施策を続けていく、という流れで実施している。転入者にとって、最初から戸建て住宅を購入というのは難しい。それを希望する方にも、一旦は賃貸を勧めている。というのは、地域にも良い面悪い面があり、また、豊かな自然環境にも、や動物が多いといった面もある。それを説明したうえでまずは賃貸住宅に入っていただき、地域の中でしばらく暮らし、地域の方と一緒に祭りに参加したり、交流するうちに、やはりこのまま奥多摩に住みたいと思っただけなのが最も良い形であるという考えで事業を進めている。そのことを、今回 21 自治会を回り、地域の皆様にこういった面で転入者と一緒になってまちづくりを進めていただきたいとお願いをするという目的もあり、この意見交換会を開催している。

(質問) Cさん

現在、町がこの施策を進めていくなかで、テレビなどでPRをされたりしているが、やはりそれを見て、お金目当てとまでは言わないが、そういったことを目的に転入されている方も多いと感ずる。私も子どもを学校に行かせているが、学校のなかにも、転入されてきた家庭の子で、問題のある子も多くいる。たとえば、町外から転入されるにあたって、もう少しそういう部分に関して条件を設けることはできないか。また、ただ人が来ればよい、だけではなく、来られた方のなかに問題のある方がいれば、それをサポートする体制も整えるべきではないか。

(回答) 町

まず転入者に条件を設けるという話だが、町の住宅、公営住宅及び町営住宅の場合、規定された一定の基準を満たした方であれば、入居を断ることができないことになっている。これは、公営住宅法やそれに準じた町の条例等で定められている。ただ、町独自の施策であるいなか暮らし支援住宅などであれば、条件を設けて入居制限をすることは可能で、たとえば通常 1 回の聞き取り調査を 2 回に増やすなどの対応はできる。ただ、公営住宅と町営住宅については、応募が募集数を超過しない限り、一定の基準を満たしている場合、断ることはできず、もし断れば違法行為となってしまう。この点については、ご理解をいただきたい。

(回答) 町

転入者の家庭で、問題のある家庭があることは事実で、どうしてもそういったケースは目立ってしまう。ただ、転入者の大部分は普通の家庭である。なので、一部の問題のある目立つ家庭だけを見て、「だから転入者は」という色眼鏡で見えてはいけないと考えている。ただ、転入者のなかにそういった家庭があることを問題ではないと言うことはできない。問題のある家庭については、町がしっかりとサポートし、地域の中でルールに従って暮らしていただくにはどうすればよいか考えていく必要があると認識しているし、それは町の責務であると考えている。地域の皆様においても、彼らを温かい目で見て、受け入れていただきたい。

町外から来られる方は、地域の習慣が今までと違ったり、いろいろな面で戸惑うことも多いと思う。そういった方に地域のことについて丁寧に説明し、徐々に地域に馴染めるようにしていただければと思うので、何とかご理解をいただきたい。

(質問) Dさん

少子高齢化とは少し離れるが、今全国的に子どもが事故や事件の被害に遭うケースが増えており、他の地域では「子ども見守り隊」というものを導入しているところもある。奥多摩町ではそういった予定はないか。

(回答) 町

現在、そういった事業は実施していない。高齢者に対しては、高齢者見守り相談事業を実施しているが、子どもの場合は保護者が第1の責任者という考えもあり、見守りに関しては検討していない。子ども家庭支援センターの土日開放を利用する子ども達の見守りサポートや、黄色の看板の「子ども110番」の事業は実施しているが、屋外における見守りまでは実施できていない。ただ、昔のように、地域の大人が子どもに気軽に声をかけるということが難しくなっているという事実は認識している。もし今後そういった制度を導入すとなれば、地域の皆様にもご協力をいただくことになるかと思う。

(質問) Eさん

今日の説明で、町の人口推移の状況や、補助金などの施策のことが良くわかった。説明の中で、仕事の話が出てきたが、地域の中で安心して住むためには、やはりお父さんの仕事が安定していることが非常に大切だし、その町のなかに安定した収入を得られる職場があるということが非常に重要である。たとえば、住民のなかから、奥多摩の豊富な山林資源を生かして、起業をしたいという方が出てきた場合に町の方で補助金を出したり、場所を提供したりといった支援策があるのか、若者がしっかり仕事ができる場を作るということに関して、町が取り組んでいることがあれば、教えてもらいたい。

(回答) 町

現在、実際に若者定住対策室が窓口となって、そういった施策を実施している。まず、町内の12企業の人事担当部署と連携し、町に就労の相談があった場合にはまず町内企業に紹介をしている。起業をされたいという方については、町の制度で小規模事業者優遇措置制度というものがある。これに登録すれば、たとえば拠点となる施設を優先的に町から紹介したり、その他の相談にも乗ったりすることができる。また、限度額200万円の若者定住対策補助金という制度があるが、定住を条件として、小規模事業者優遇措置制度に登録した方に対し、100万円程度の優遇をすることもできる。それに加えて、起業をしたいという方については、青梅商工会議所と連携し、セミナーを紹介したり、青梅市と同様の支援策も実施している。

以上

少子高齢化・定住化対策意見交換会（常磐自治会）

- 日 時 平成30年7月13日（金）19:30～21:00
- 場 所 常磐生活改善センター
- 住民出席者 19名（男13名、女6名）
- 町出席者 4名

●意見交換内容

（質問） Aさん

現在社協で行なっているボランティア事業のサービスの内容や活用状況を教えていただきたい。

（回答） 町

地域支えあいボランティア事業の平成29年度の活用状況は全体で277件あった。そのうち通院サービスが174件（町内75件、町外99件）、買い物サービスが23件（町内2件、町外21件）、その他が80件となっている。その他というのはペットの通院や親族に不幸があった際の送迎など様々な用途で利用しているものである。また、現在の会員の登録状況は利用される会員は132名、特別協力会員（送迎など）は45名登録している。一般的な見守りなどの会員は8名いる。常磐自治会には利用会員数は10名、特別協力会員は3名いるという状況である。送迎などは需要があるのでご協力いただける方はぜひ社協に登録をお願いしたい。利用料金については基本原則として30分500円となっている。なぜ有償にしたのかは、人に頼んで連れてっていただくに気兼ねしてしまい何回も頼みづらくなるという事で有償にしている。

（質問） Bさん

空家が多くあるが、町で管理している空家はあるか。

（回答） 町

町が管理している空家については概ね10件程度ある。ここで入居者の募集を実施した空家が6件あり、現在入居者の選考中である。常磐自治会にも1件ある。

（質問） Bさん

町で管理している空家がよくわからないので、もし地域に万が一管理されている空家が危険な状態になった場合に住民は把握していないので情報提供していただければと思う。

（回答） 町

町で管理している空家にはいくつかあり、先ほど管理している空家が10件とお話ししたが、これについては活用する段階でオープンにしておき、自治会にもお話をしている物件

である。そのほかに町が所有し、まだ活用しておらず普通財産として企画財政課の契約管財係が管理している物件が数件ある。また、空家の状況については定住サポーターが毎年各自治会に調査を行っておりその際に自治会長に空家のリストを渡しているので、今後はそのリストを見ていただいでご確認いただければと思う。

(質問) Cさん

4ページの人口動態資料で老人ホームの入居の関係はどう推移されているのか。

(回答) 町

老人ホーム関係は当然町外から来た方は住民としてカウントされる。今回示してある150人は転入転出の数字で老人ホームも含まれている。老人ホームを除いた場合は純粋な転入転出で約50人弱増加している。昔は老人ホームに入居される方が来るから増えていたという事があったが、現在は純粋に定住人口で増加しているのが見受けられる。

(質問) Aさん

町で管理している空家については町に所有権移転が済まされているのか、また、境界確定がされているのか。15年後には譲与するのでその辺をしっかりとっておかないとトラブルが発生する可能性があるので定住者にも契約したのちの草木の管理も含め、認識してもらいたいと思う。あと定住化の条例でも暴力団に対する縛りがあるかと思うが、譲与したのちの効力はあるのか。

(回答) 町

まず登記の関係について寄付をいただく場合すべてしっかりと相続されているか、抵当権が設定されていないか、確実に町に移転登記ができるかなどを確認させていただいて。また、寄付をしていただいた後に住宅診断を行ない修正がある場合は修正登記を行なっている。境界確定については現在国土調査が進められており、調査が完了している地域については境界確定が完了しているので問題ない。氷川地区はこれから調査に入るなのでその部分については15年後の譲与までに国土調査が完了する計画で進めている。また入居者との無償譲与契約の中に面積の変更があり得るという事で説明している。暴力団の関係については、条例の案件毎(町営住宅、いなか暮らし支援住宅等)に警視庁と協定を締結し、情報提供をいただき入居者が暴力団であるかなどの確認作業ができることとなっているので15年以内で何か問題があれば契約解除もできる。ただし15年後の譲与の際については入居者の方に所有権移転登記をするのでその後所有者になった後に例えば暴力団員になったりした場合については町としての規制というものはないというのが正直なところである。草木の管理については管理義務があるのでもしそのようなことがあった場合には町にお知らせいただければ指導していきたい。

(質問) Cさん

現在町で推進している少子化対策や空家対策については町長が変わってしまったらやらなくなってしまうというのではなく、息の長い施策として続けていかなければならないと思う。また、現在海沢で行なっている体験農園が成功している事例だと思っている。この常磐地区も高齢化により耕作放棄地がかなりあるので、空家と耕作放棄地をうまく組み合わせることで有効的に定住人口を増やす方法があればいいかなと考えている。

(回答) 町

少子化、定住化対策については今後も息の長い事業としてやっていきたい。また、耕作放棄地の件については農地転用の問題もあるが、法律が若干緩和されてきており他の都道府県でも空家と農地をセットで移住してもらおうという事業を行なっている。貴重な意見をいただいたので、そのあたりについては今後、所管である観光産業課とも調整しながら東京都の農地の担当の方と話を進めていきたいと考えている。

(質問) Dさん

現在募集している物件が登記にあり、見学に来る方がどこにあるかと尋ねてくることがあるみたいだが見学方法はどのようになっているのか。役場の担当者などが案内するのか、地図などを渡して各自で行ってもらうのか。

(回答) 町

以前は日にちを指定して見学会を開催していたが車のトラブルや来られない方が出てしまったため、現在は町に問合せがあったものについては完全予約制でカギと地図を渡して見学していただいている。ただし、募集についてはホームページにも掲載しているので直接現地を見学する方もいるというのが現状である。

(質問) Dさん

テレビで移住した成功例を放送している番組がある。最近では奥多摩もかなり特集などテレビで放送されている。この前も老人ホームに行く機会がありそこにいた方が飲食店を経営しており奥多摩のパンフレットを置いて宣伝してくれているそうである。参考までにお話しさせていただいた。

(回答) 町

かなりテレビなどでも取り上げられているので町でも慎重に事業を行なっていきたい。

(質問) Aさん

平成の大合併があったかと思うが、また政府でも今の自治体単位では難しいという事で合併の話が出てきているみたいだ。奥多摩町でも一般会計から見てもかなり厳しい面があるかと思う。ボランティアをうまく活用し、一括したまるごと福祉センターみたいなものを立ち上げて相談しやすい環境を作り、情報収集を行ない円滑な高齢者対策や少子化対策が

行えればよいと考えるが。そこに、役場のOBなどが入れるような形でやれば、今までの経験も活かせると思うが。

(回答) 町

現在福祉会館については社会福祉協議会が指定管理者として入っているが、その福祉会館の一角にボランティアセンターがあり職員を配置している。先ほどの意見は行政とボランティアセンターの間にそのようなものがあればという話だと思うが今ここでお答えするのは難しいが、確かにいろいろなコーディネートをするには福祉の経験があるとか行政の経験があるとか知識豊富な職員がボランティアをやることはよいことだと思う。行政が何でもやるという事ではなく外に出すことで経費も軽減されるという事もあるかと思う。今後の検討課題としてご意見をいただく。

(質問) Eさん

8ページにある形態別定住実績について、記載のある定住対策事業の実施期間は。また移住定住相談会は今後も実施していくのか。

(回答) 町

形態別定住実績については町営若者住宅、空家バンク、分譲事業等の数値となっている。若者住宅は27年度以前より実施しているが、除ヶ野住宅は当初は普通の住宅だったが条例改正し最近若者住宅に用途変更した。そのものを含めた累計数値である。また移住定住相談会については今回初めて実施したが多くの方が来ていただいたこともあるので来年度も積極的に実施して奥多摩町のPRをしていきたいと考えている。

(質問) Dさん

高齢者について特に常磐地区は老人ホームを抱えているのもあって高齢化率が高いという事がわかった。高齢化対策事業の説明があったが、これからは高齢者の活性化という事を町の方ではどのように考えているか。

(回答) 町

行政だけでは高齢者の活性化に関する事については難しいかと思う。若い人も含めて町全体を活性化しようという事で6月、7月に住民主体の地域づくり交流会というものを実施した。地域に暮らす人全員でこれからのまちづくりについて自分のこととしてとらえていただき、助け合いのまちづくりをしていこうという事で多くの方に参加していただいた。今後も高齢者の活性化だけという事ではないが町全体を町職員だけではなくみんなで情報を共有し盛り上げていただければと考えている。

以上

少子高齢化・定住化対策意見交換会（長畑自治会）

- 日 時 平成 30 年 6 月 27 日（水）13：30～14：30
- 場 所 長畑生活館
- 住民出席者 11 名（男 8 人、女 3 人）
- 町出席者 4 名

●意見交換内容

（質問） A さん

今後、通勤用の電車やバスの本数が減少するという話はあるか。

（回答） 町

まず J R に対しては、毎年町から本数等に関して現状維持をとの要望をしており、その話し合いの中では、J R 側から本数を減らすという話はない。確かに一昨年から、昼間の通勤時間帯以外の時間について、30 分に 1 本だったのが 45 分に 1 本になった。ただ、今の段階でそれをさらに減らすという話が出ていない。次に、西東京バスについては、町担当者と西東京バスとで定期的に勉強会を行い、現在の路線の維持あるいは使い勝手を良くするにはどうすべきかといった話をしている。その中で、西東京バス側から、現在の路線や本数を減らすという話が出ていない。町では、今後も引き続き、利便性の良い公共交通を使っていたるように調整していきたいと考えている。

（質問） A さん

コミュニティバスを走らせるという計画はないか。

（回答） 町

コミュニティバスに関しては、特にバスの通っていない地域の自治会から同様の質問をいただいている。まず、バス運行の基本的な考え方として、路線バスの走る「基幹路線」については、コミュニティバスを走らせることができない。よって、コミュニティバスを走らせる場合、路線バスの走っていない路線を走らせることになる。奥多摩町でコミュニティバスをと考えた場合、まず問題として、面積の広さがある。また、循環させることが難しいということがある。コミュニティバスを成功させている自治体、例えば全国で最も早く始めた武蔵野市などは、路線網がない区画を循環させることで成功しているが、奥多摩町の場合は、どうしても循環ではなく往復になってしまい、さらに居住地が分散しているため非常にコストがかかってしまう。西東京バスとの勉強会でもそういった検討をしたが、どうしてもコスト的に難しいということになった。ただ、住民皆さんが移動手段に関して困っているという事実は認識しており、町では「地域ささえあいボランティア事業」という、年齢にかかわらず会員登録をすることで、送迎ボランティアの提供を受けられるというサービスも実

施している。他にも、通院を送迎する「外出支援サービス」もあるので、こういったサービスを積極的に利用していただきたい。

(質問) Bさん

今電車の話が出たが、JRに関して、現在4両走っているところを2両にし、その代わりに時間を短縮する(本数を増やす)ということではできないか。

(回答) 町

以前、同様の要望を町からJRに出したことがあった。JRの回答によると、車両数が少なくても、運行に係る人件費は変わらないということ、また、単線であるため、本数を増やすと運行調整が難しくなること、また、これにかかるコストを補えるだけの乗降客数が見込めないことから、JR側からは実現が難しいとの回答であった。

(質問) Bさん

というと、バスについても、大きいバスを小さいバスにして本数を増やすということが難しいということか。

(回答) 町

やはり以前、西東京バスとの勉強会で、町から西東京バスに5,000万円くらいの補助金を出しているなかで、現状の路線バスをコミュニティバスサイズの小型のバスにすることで、コストを削減できないかという話をしたことがあった。しかし、やはり電車と同じように、バスのサイズが変わってもドライバーの人件費は変わらないということ、また、ハイシーズンの土日となると大きいバスでも満車になるので、小さいバスでは対応しきれなくなってしまう、そうすると大小両方備える必要があり、逆に管理費がかかってしまうということで、今の段階では、乗客数は少なくとも大きいバスを走らせる方がコストがかからないという回答であった。

(質問) Bさん

東京都のダム管理事務所や交通局の発電事務所、東京水道サービスなどに、町の若者が優先的に、現地採用枠というような形で採用してもらえないか。それを毎年行えば、町の採用者が増えていき、町の若者の定住にもつながるのではないか。今、町の若者も青梅などに就職し、あちらで家族を持つと、結局戻ってこられずに出て行ってしまふ。若者が出ていけば、高齢者だけが残ることになってしまう。

(回答) 町

昔であれば、現地枠というか地元の方が優先的に採用されていた時期もあったが、現在ではそういった枠での採用はされていない。ただ、町としても、東京都がそのような採用をしてくれば非常に良い話である。町から東京都に町内からの優先採用枠を設けるよう要望を上げられないか、持ち帰って担当に相談をさせていただきたい。

(質問) Cさん

奥多摩町は若者や子育てには大変手厚い施策を実施しているが、高齢者には何もしてくれない、という話を特に最近になってよく聞くようになった。ただ、今日の説明にもあったとおり、町では高齢者1人に換算して約15万円になるほどの支援を実施している。それが一般の人にはわかっていない。広報やその他いろいろな方法を使って、高齢者施策をもっとPRした方がよいのではないか。

(回答) 町

高齢者施策のPRについては、議会でも話が出たこともある。たとえば今日のように、事前によく準備をして、時間をかけて説明できればわかっていたりすることもあるのだが、例えば広報等では、どうしても見ていただける方とそうでない方がいるため、難しい面がある。ただ、PRをしていくことは必要である。今回、意見交換会で21自治会を回らせていただいて、皆様からいただいたご意見や、それに対しての町からの回答や説明の内容を、広報で特集するなどして、住民皆様に知っていただきたいと考えている。

(質問) Dさん

奥多摩の若者に子どもができて、いざ生まれるという時期になったとき、奥多摩には産科も婦人科もなく、産むことはもちろん、検査をすることもできない。自然、町外の病院にかかることになってしまう。町として、病院の充実に関して何か考えがあるか。もっと病院を充実させてほしい。特に産科、婦人科は町の若者が一番欲しいと思う部分だと思う。病院が遠すぎる。奥多摩病院は、高齢者がリハビリ等で利用しているようだが、自分の周りでは奥多摩病院に行っているという人をあまり見ない。ただ、古里診療所に送迎バスで通っている人が多いようである。その人たちは、奥多摩病院に近い地域にいるのに、古里診療所に通っている。なぜ奥多摩病院を使わないのだろう。妊婦は8か月くらいになると動くのも大変になる。そんな時、やはり産科や婦人科のない奥多摩では不安だろう。やはりそこは、若者の生活にとって最も大切な部分のひとつではないか。若者の定住や、町外から若者を呼びたいというのであれば、目玉施策のひとつとして、産科、婦人科の充実をうたってほしい。

(回答) 町

産科、婦人科や小児科の設置に関する要望は、以前から、特にお子さんをお持ちの方から多くいただいている。現在、奥多摩病院には内科と整形外科があるが、高齢者が多いこともあり、この2科は最も需要がある。奥多摩病院は町立とはいえ企業会計で運営しているため、経営を考えなければならない。たとえば産科や婦人科を設置するという場合、どのくらい需要があるかを考える必要がある。現在、町の年間出生数が15~20人くらいだが、そのくらいの需要量だと、とても経営が成り立たない。そういったことから、近隣を見ても出産のできる病院は限られている。奥多摩町でも、産科、婦人科の設置は非常に難しいと言わざるを得ない。また、古里診療所の送迎の話があったが、町の通院送迎サービスである「外出支援サービス事業」は、現在登録者が160名くらいおり、そのなかで最も多いのが奥多摩病

院への送迎となっている。年間延べ 1,410 人の方が奥多摩病院への送迎サービスを利用している。その次に多いのが古里診療所への送迎である。決して奥多摩病院への通院者が少ないわけではないし、病院側も医師 4 名体制で対応している。

(回答) 町

以前には、町の人口減少が進むなか、奥多摩町にも産科があった。ただ、その後、医療技術の発展により出産に係る医療行為も高度化してきた。昔は、町の診療所の医師が専門外についてもすべて受けていたが、医療の高度化、細分化により、現在では医師にとっても専門外の診療が難しくなっているという話を聞いている。さらに、奥多摩町では先ほどの回答のとおりコストの問題もあり、また、人口減少のなか、全国的に産科が減少していることもある。子どもを産むとき、特に初めて産むという方は、非常に不安を感じられる。町としてはその不安に対し、まずはその不安を軽減しようということで、母子保健担当の保健師や子ども家庭支援センターの相談員が相談に対応できるようにしており、また、東京都が設置している、困ったときに電話をかける専用ダイヤルを案内するといった対応を行っている。産科、婦人科を設置するのは難しいが、そういった不安に対するケアの部分では、町が体制を整えているのでそれを利用していただきたい。また、産科だけでなくどの医科でもそうだが、万が一重篤なケースとなった場合、すぐに総合医療につなぐことになる。そういったためのために、産科もある青梅総合病院と奥多摩病院は常に連携している。奥多摩病院ですべて対応できるのが理想ではあるが、現実的には難しいので、別の部分でサポートさせていただいている。出産に対する不安を感じた場合は、遠慮なく保健福祉センターに相談し、ケアやアドバイスを受けていただければと思う。

(意見) Dさん

産むまでの段階に関しては良いと思う。しかし、問題なのはいざ産む時期になったときである。たとえば夜中に産気づいたという場合、町外の病院まで運転していく時間がどうしても長くなる。そういった心配を解消するためにどうすべきかを考えたとき、町内に産婆さんが多くいた頃のように、町内に子どもを産める場所があれば安心である。子どもを中心に施策をとるのであれば、そういうところから手掛けていっても良いのではないかと。

(質問) Eさん

町からの説明の中で、奥多摩への移住を希望する登録バンクの登録者が 292 世帯、990 名いるということだったが、この方々は奥多摩のどの地域に住みたいのか。例えば、日原や小河内には空き家が多くあるが、登録者が実際見てやはりここには住めないというケースもあるのか。また、空き家バンクに登録してある空き家は何件くらいあるのか。町内にある空き家で、登録していないところも多くあると思うが、どういった問題があり登録しないのか。

(回答) 町

まず、奥多摩に暮らしたい人登録バンクに登録されている方のニーズについて、登録者は、

いなか暮らし支援住宅や若者定住応援住宅といった、町が全国に先駆けて実施した無償で住宅を贈与する事業を知り、これをきっかけに登録された方が多い。よって、登録者がまず希望するのは無償贈与される住宅であり、分譲地や建て売り住宅を購入するという感覚ではない。そのなかで、特に古民家と言われるような住宅を希望される方も多いが、空き家バンクの登録物件は古民家というより昭和の古い家が多く、古民家にただ同然で暮らせるというイメージを持って登録された方とのギャップがあり、なかなかマッチングしない。購入を考えている方もいるが、イメージに合う空き家がなかなか出てこないというのが現状である。

(補足回答) 町

空き家バンクの状況について、この制度は平成 22 年度に制度化し、今まで運用している。これまで 32 件、空き家バンクの制度を利用いただき、契約に至ったという成果が出ている。その内訳は、賃貸物件が 11 件、売買物件が 21 件となっている。現状としては、町内の皆様に空き家があれば登録してくださいとの案内をしているが、現在一般的な物件としては 6 件の登録に留まっている。それに加えて若者用の物件が 2 件あり、合計 8 件取り扱っている。空き家バンクについてもほぼ毎日 2~3 件の問い合わせが町外から来る。そういった方の話を聞くと、やはり初めから売買物件を購入するというのはハードルが高く、まずは賃貸物件を一定期間借りて生活体験をしてみたいという考えの方が大多数である。そこで、町から町内の皆様に賃貸物件として利用できる空き家があれば登録してほしいと呼びかけてはいるが、なかなか集まらないという状況である。町では引き続き、全自治会の方に、空き家があったら登録してほしいとのお願いをしているところである。

以上

少子高齢化・定住化対策意見交換会（南氷川自治会）

- 日 時 平成 30 年 6 月 25 日（月） 19：00～20：20
- 場 所 南氷川生活館
- 住民出席者 19 名（男 13 人、女 6 人）
- 町出席者 4 名

●意見交換内容

（質問） Aさん

定住化対策で、子どもに対する厚い手当はテレビでも放映されて人気になっているけれど、結局高校生までは奥多摩に居るけれど、卒業したら奥多摩から出てしまうという話もある。4月15日に事業者も参加して就労も併せて行った移住・定住相談会はある程度定期的に行う計画はあるか。

（回答） 町

移住・定住相談会は今年度初めて行ったが、55世帯165人の方が参加したので、できれば企業とタイアップして実施したい。現在は、随時事業所を紹介している状況だが、年1回年度当初に実施したいと考えている。また、ハローワークと連携しているが、なかなかハローワークに登録している事業者はそんなに多くない状況なので、奥多摩に限らず立川までだったら通えると伝えている。

（質問） Bさん

高齢者の関係だが、転入してきた場合どれだけ国保に加入して、どれだけ収めているか。町が負担するだけでなく、きっちり負担してもらうことが必要ではないか。また、しっかり払える人を見極めるべきではないか。

（回答） 町

国保にどれだけ加入しているか統計はとっていないが、転入者のほとんどの人が会社勤めなので、社会保険に入っていると考えられる。ちょっと割合は分からない。

（回答） 町

定住対策で転入されてくる方は、多くが町営若者住宅になり収入要件がある。なので、転入時に前年の収入、転職が必要な場合は雇用契約書等で確認し、毎年度収入を確認している。その際、低所得となり要件に合わなくなった場合は、低所得者向けの公営住宅等に移ってもらう等の対応をしている。また、特別養護老人ホーム等の入所に伴う転入は、前住所地の自治体が負担することになっているので、低所得の方が転入されても町の負担にはならない。

（質問） Cさん

氷川地区も空家が多いが、町はどう対応しているか。

(回答) 町

現在空家の数は、全町で480件ほどある。73件ほど活用しているが、活用するより空家になっていく数のほうが多くなる状況。町では空家のシステムを導入し、町の職員からなる定住サポーターが各自治会を担当し基礎調査を行っている。住民基本台帳とも連動して、空家の状況を把握している。空家バンクに登録してもらい、補助金等を活用してもらい、活用を進めている。一番多いのが相続の問題で空家のままになっている状況なので、補助金の活用等をアドバイスしている。

(質問) Cさん

この資料の高齢者福祉施策のところ、「老人クラブ」と書いてある。他の地域で解散してしまっているところがある。「老人クラブ」という名前に抵抗がある。南氷川は「老人クラブ」という名前は使っていない、もう少し粋にやってもらえないか。

(回答) 町

6月の議会でも老人クラブの質問があった。4月の段階で常磐と丹三郎が解散してしまった。なぜかと言うと、後継者がいなく後が続かない状況で、会員はいるけれど解散した状況。南氷川は復活した際に「シニアクラブ」という素敵な名前で活躍している。後継者不足で役員のなり手がいない老人クラブも多い様子なので、南氷川の例も連合会の集まりの時にでも紹介してほしいと思うが、行政から「老人クラブ」という名称を変えたらどうかというのは難しいので、皆さんから提案していただけると助かる。

(質問) Dさん

昨年空家の施設の一部が台風で飛んで、自治会では持ち主と連絡が取れなかった。権利関係等難しい問題があると思うが、自治会では連絡が取れない、かと言って教えてもらうというのも個人情報だから難しいと思う。危険空家とか特定なものになれば、公の力が入ると思うが、その端境が一番困る。その辺りは定住サポーターに入ってもらえないと思うが、他に何か解決策はあるか。

(回答) 町

現状から申し上げると、定住サポーターが空家に従事する職員になっているので相談してほしい。今年の3月に今言われた特定空家の審査会を設置した。今までは定住対策の用途に活用していこうというのが中心だったが、特定空家の法律ができたので今後は活用するのではなく、更地にする等の危険空家の除却、指導・勧告・助言を行う。今年一年かけて定住サポーターが基礎調査をし、外観目視で倒壊のしそうなものがあるかを確認する。その後、町の調査員が本人に通告してから確認する。弁護士や建築士等の審査員のメンバーになっているので、審査をして特定空家になれば今までと違って、撤去や改善という指導等ができる。そうなれば自治会の皆様にご迷惑をかける前に対応していく。今後定住サポーターが自治会長の皆様にお願いに参りますので、できれば自治会長さんだけでは無く、昨年同様組レベルで確認して、問題があれば教えてほしい。

(質問) Eさん

今度南氷川でも若者住宅を3戸建設するようだが、今まで建設したところはほぼ満室か。

(回答) 町

本日時点で100パーセントになっている。来年度入居される南氷川と小丹波の募集をしているが、希望者が超えているので選考を行い入居できない人がある。7戸に対して10世帯の応募があるため、3世帯を落とさないといけないという作業をこれから行う。

(質問) Fさん

今度若者住宅をどこかに建設する予定はあるか。

(回答) 町

町営若者住宅は原則、寄付された物件や譲渡された物件の町有地を活用している。町の定住促進計画で定めているが、今年度古里地域に造成していて、来年度建設する予定。各自治会にお願いしているところであるが、土地等をご協力いただかないと建てられないので、もし町に寄付や譲渡しても良いというものがあればご紹介をお願いしたい。

(質問) Gさん

若者住宅を借りていて、今度家を建てたいと思うとき建てる場所が無いと町外に出て行ってしまおうと思う。分譲する等の案はあるか。

(回答) 町

今年度、移住・定住相談会の時に分譲地も少し紹介している。今年度分譲地を整備する予算を確保しており、まさに今準備している。具体的には川井、棚沢、小丹波を計画している。言われる通り、住むところが無いと若者住宅の人が外に出て行ってしまおうので、用地を確保して平成32年度から年数制限による町営若者住宅から出て行かなくてはならない人の受け皿として、分譲地と空家の整備の二つの柱が今の計画となっている。今年度は7戸程度の分譲地を整備する準備をしている。

(質問) Hさん

うちに子どもが3人いるが、一人は住民票はあるが府中まで通いきれなくなり昭島に住んでいる。住民票はあるけれど、実際に住んでいないという問題がある。それと、高校生や大学生等の若い方が奥多摩に住みたいと思っている等の情報はあるか。また、仕事に電車で通うと終電に乗れないことがあるので、青梅に駐車場を借りて通勤していた。タクシーで帰ると費用が掛かってしまうので、町での対策があれば通勤しやすい。

(回答) 町

計画を策定するときに定住意向調査を実施しており、若い方だと5～7割が住みたいという意向。ただ一方で、住み辛い一番の理由は公共交通の問題と買い物の問題という意見もある。住みたいけれど、そういう問題もあるというのが調査で出ている。また、大人の助成等の制度は無いので、今後定住対策で検討する一つのご意見として持ち帰る。

(質問) Iさん

町内の商店のシャッターが降りている状況だが、10年後の状況を考えると相当数のお店のシャッターが降りていると思われる。高齢者もどんどん増え不便さが増していくと思うが、町の対策等の展望について伺いたい。

(回答) 町

商店街の活性化については、第5期長期総合計画にも記載しているが、商協や商店の補助も観光産業課で実施している。ただ、実際としては、シャッター通りが多くなっており、後継者の問題でやってくれる人がいない状況もある。一方で、新しい事業を起こす方もいる。これから買い物で不便になっていくというのも予測される。なぜそうなったかという点、町民の方も使わなくなったということが一つある。お店が無くなり不便なところは、地域支えあいボランティア事業で買い物のサポートを行っている。ただ、あくまでも補助的なもので抜本的な解決としては、人が増えないと買う人もいないので、商店だけ増えるのでは無く購入する人も増え全体的に環境を整える必要がある。非常に難しい問題なので、観光産業課が担当になるので持ち帰って話をしていきたい。本日の会は資料を作成し理事者に報告し、担当課には住民皆さんから出た意見を伝え、庁内で検討していく。

(質問) Aさん

榎原村で行っている第3セクターのスーパーの状況は。

(回答) 町

榎原村の職員からは上手くいっていると聞いているが、実際の帳簿等は確認していないのではっきりとは分からない。

(質問) Fさん

●●地区でお子さんが大勢いる家庭がテレビに出ているが、お父さんが働いたり働いていなかったりという状況で、子どもの手当等が受けられ生活できている状況が放映されている。また、転入してきて定住して人が増えるのは嬉しいが、中にはトラブルを起こす子もいる。入ってきてくれるのは嬉しいけれど、そういう子ばかり増えるのは困るよねと皆で話している。全国放送なので、「奥多摩は住みやすい。お父さんはそんなに仕事しなくても良い。」というイメージになると困る。

(回答) 町

プライベートの話になるので細かい話はできないが、一般論として町営若者住宅やいなか暮らし住宅、若者定住応援住宅に移り住民になれば、子育て支援事業を使える。ただし、税金や使用料の滞納があれば受けられない。もらえるということは、しっかりと義務を果たしているというのが一つある。それと、トラブルがあるというのは聞いている。その中で誤解される部分があるのが、町にはいくつかの種類住宅がある。その住宅の基準に満たしていればお断りするのは違法になる。公営住宅法、町営住宅は条例に基準が定められていて、その基準を満たしているにだめというのは行政としてできない。例えば子どもに障害があ

る、発達障害がある、親が付き合いが悪い等、差別するという事は人権の問題になってしまう。基準を満たしていれば入居できるので、その後に課題が出た場合の対応として、今年度より福祉保健課の子育て支援係も職員を充実して、入ってきた後をフォローしていこうというのが今のやり方となっているので、地域の方も是非一緒に支援をいただきたい。

以上

少子高齢化・定住化対策意見交換会（栃久保自治会）

- 日 時 平成 30 年 7 月 6 日（金） 19：00～20：00
- 場 所 栃久保自治会館
- 住民出席者 13 名（男 9 人、女 4 人）
- 町出席者 4 名

●意見交換内容

（質問） A さん

施設に入所をしている方で、町外からの入所者の人数は今回の配布している資料のデータに反映されているのですか？また、数年間町内に在住してからの施設入所ならよいと思うのですが、入所のために住民票を移動しての施設に入る方はいるのですか？

（回答） 町

先ほどの 345 世帯というお話をさせていただいたが、その数字が町外から施設に入所している方になります。例えば青梅市から直接入所する場合は、青梅市の介護保険や国民健康保険を持って来るので、奥多摩町の介護保険や国民健康保険の被保険者ではないのですが、ただ住民票を移しますので人口にはカウントされます。費用的な負担は、元の住んでいた自治体が負担しているため奥多摩町の費用負担はありません。現在 4 施設で 475 床ありますが、そのうちの 350 床くらいが町外からの利用者となっています。

（質問） A さん

施設には、空きがあればすぐに入れるのですか？

（回答） 町

奥多摩の方は、4 施設で優先していただいているのが現状です。施設に入るには要介護度が 3 以上必要ですが、要介護度が 4 の人が 2 人いるとすれば、町外より町内の方を優先してもらえるようお願いはしています。ただ、介護度が高い場合は優先順位も高いこととなりますので、待っていただくこともあると思いますが、できるだけ奥多摩の方、特に一人暮らしや夫婦 2 人暮らしの方が多いので、一人介護度が重くなってしまうと老々介護で共倒れになってしまうこともありますので、そういった場合にはできるだけ早く施設に入所して頂けけるよう町でもお願いをするということです。

（質問） A さん

現在、自治会の組長をやっています。ここへ来て 20 年 2 回目の組長ですが、赤十字、歳末助け合い社会福祉協議会等の寄付が多い、強制ではないと書いてはあるが、組長が直接お宅へ訪問して集金をしますが、『強制ではないのでどうしますか？』と尋ねられ、集金に来ら

れば払わないわけにはいかない』と皆さんおっしゃいます。他の自治会では集金しに行くのではなく、組長宅に持っていくと聞きました。方法は地域や地区によって違いがありますが、そうして集まったお金の使い道がよくわかりません。町にどのくらい還元されているのか、またどのような使い方をされているのでしょうか？また、自治会のそういったことが負担となり役員がなかなか決まらなかったり、町外から来た人は自治会になかなか入らないことが多いと聞いたことがあるので、だんだんとそのようなことになっていくのでしょうか？

(回答) 町

今話の出た赤十字、社会福祉協議会、歳末助け合いなどいろいろなものがありますけれども、赤十字につきましては一度本部に集められて、市町村ごとに仕分けられ社会福祉協議会に届きます。そして社会福祉協議会の活動資金となっています。社会福祉協議会は会員という形でご寄付をいただいて（一口 1000 円という形で）社会福祉協議会の事業運営に使用しています。社会福祉協議会自体はいろいろな寄付金が主なのですが、先ほど申し上げました外出支援サービスなどは町で委託をしています。委託費だけでは運営が厳しいということでそのようなところへ補てんさせてもらっています。歳末助け合いについては、皆様からの寄付金を各地区から選出されている民生委員と町長をはじめとする社会福祉協議会の役員の中で配分委員会という委員会を開き、各自治会のお困りの方へわずかですが年越しのお金をお配りしています。詳しくは社会福祉協議会の広報誌に報告が掲載されていますので見ていただければと思います。また、自治会の加入率ですが奥多摩町は 90%を超え、組長さんなどは大変ですが、青梅市ですと自治会加入率が 40%と低いところもあるので、そういったところから移り住んだ方は干渉が強いと感じる可能性もありますが、転入者については自治会に加入してもらうことを伝えているので入っていただければと思います。

(質問) Bさん

若者住宅へ入居したけど、いやになって出て行ってしまった方はいますか？

(回答) 町

平成 27 年度から第 5 期長期総合計画に基づいて若者住宅を建設しています。それについてはまだ新しいため転出は 0 です。海沢住宅についてはそれ以前なので転出は 2 件ございます。

(質問) Bさん

それはどういう理由ですか？

(回答) 町

理由についてはプライベートな問題で出ていく方もいらっしゃるのですがこの場では控えさせていただきます。数だけとしては町外に転出した方が 2 組、それ以外が転居となっています。それは海沢住宅だけで、ほかの若者住宅については誰もいない状況でございます。

(質問) Bさん

ジェネリック薬品について、後期高齢者証と一緒に届きジェネリックにすると安くなるということだが、保険証にジェネリック希望のシールを張ってしまうと医師は見ないと思うのだが、ジェネリックでもよければ医師に伝えなければダメなのか？

(回答) 町

基本的には患者が申し出てもらう。町の国保の場合だとジェネリックの使用割合が60数%で、できたらジェネリックにしてもらいたい。個人の負担もかなり安くなるし、90日分の薬を出してもらうと1度に支払う代金がかかなり違ってきます。推進していますので、ぜひよろしく願います。

(お願い) 町

2点ほどよろしいでしょうか。全自治会にお願いをしていることなのですが、空き家を貸してもらいたいという方がかなり多くいらっしゃいます。奥多摩町全体で今480件程度の空き家があります。その空き家を活用してこうというのが定住対策の事業の一つとなっています。ぜひ皆様をお願いしたのは、空き家を所有している方、本日出席されていない方で空き家を管理するのが大変になっているという方がいれば、町の方にご連絡をいただければ、空き家バンクという制度がありますので、ご登録いただき、売買して頂ければ収入にもなりますし、貸してもまた収入になりますので、各自治会の方でPRしていただければ非常に助かります。空き家をそのまま放置していますと『負』の財産の負動産と言われてしまい、非常に問題が出るので、問題が起こる前にご相談いただき、相続問題やごみ、片付けは補助金も出ますので、ぜひ周知をよろしく願います。

(質問) Cさん

ある地域で聞いたのですが、新しく転入されてきた家族にお子さんがいたため、子供が訪ねてきたときにはお菓子をあげるなどしてはじめよい関係だったが、しばらく経つと引切り無しに子供がお菓子をねだる様になり関係が悪くなってしまった。都会の人と地元の人の感覚が違うため、転入してくる方の面接でどのように転入者を判断しているのか？

(回答) 町

町で管理をしている住宅のことだと思うのですが、一つは公営住宅で公営住宅法に基づいて所得がある一定以下の方の住宅があります。そして、もう一つに町営住宅があります。これは町が独自で条例を制定している住宅になり、その町営住宅の中には若者住宅、高齢者住宅、母子住宅、ファミリー住宅という4つの種類の住宅があります。こちらの住宅についてはそれぞれの規定がありますので、その規定に達していればすべての方が入居できます。各要件に合致していれば断ること自体が違法になってしまいますが、暴力団員、迷惑行為などは入居を断ることができます。例えば、5戸募集して5世帯しか来なかった場合は全員入居することができます。ただ、町営若者住宅に限っては新築で建てているので募集要件より多く

なりますので、奥多摩方式の選考をしています。ただ、もう一方で空き家を活用した15年住んだら無償譲与しますという事業があります。こちらについては町独自の事業になりますので条件に合わなければ落とすことができます。町独自でやっているものについてはそのようなことができます。ただ、入ってきた後のサポートとして、もし問題があれば子ども家庭支援センターも職員を拡充し、問題が発生した時には地域の方と解決していくような方針になっておりますので、もし地域の中でそういうお声があれば福祉保健課の子ども家庭支援センターか、もしくは私にご連絡いただければ改善して行きたいと考えておりますので、ぜひご協力いただければありがたいです。

(質問) Cさん

建物も古く下水道へ接続するにもかなり高額な費用が掛かり、また青梅の総合病院へも通院しているため、病院の近くへ引っ越しを決めた人がいた。これから後を継いでくれる者もいないので最終的には空き家になってしまうとのことだった。今後ますますそういった事が増えてくるのではないのかと思う。

(回答) 町

今の問題も非常に重要で、空き家になったときに何が大変かという、自分がいなくなつてからも管理をしていかなければならず、親族の負担になってしまうため、今から対策をしましょうというところで空き家になる前の対策をしております。今から親族に負担がかからないよう、5年先、10年先を考えてそういうことをしていこうというふうな取り組みを行っているので、もしそのような不安な部分がありましたら町の方へ相談してください。

下水道の接続については、奥多摩町以外でも接続するにはお金がかかるので、どの地域でも同じ費用だと思います。

(質問) Dさん

私が懸念しているのは、20年後30年後のことなのですが、氷川地区のお店がどんどん無くなってしまい、私が年老いた時には遠くへ買い物に行かなくてはならなくなるのではと思う、だが遠くへは行けなくなるので氷川地内で済ませたいが、その時には店が無くなってしまうような気がしている。今後、商店が営業を継続できるような施策をお願いできればと思う。

(回答) 町

山崎ディリーストアーについては、経営状況が悪いから閉店したのではなく後継者問題で閉店したので、経営してくれる人がいれば再開するという事です。山崎ディリーストアー本部では氷川地区に残したいとのことでした。また、商店街の活性化についても行っていかなければならないので、商業協同組合や観光協会、町観光産業課の方と連携して進めなければならぬので、持ち帰り観光産業課へ伝えたいと思います。

(質問) Eさん

荷物が置いてある空き家の荷物撤去到どの程度の補助が出るのでしょうか？

(回答) 町

撤去費用についてですが、地域によって金額に差があり、寄付でいただける場合は建物1㎡につき1万円で200万円を限度にごみの片付け費と遺産分割協議書ですとか相続に必要な費用ということで補助金を出します。ご自身で売ったり、貸したりしたいという方は空き家バンクに登録していただきます。この空き家バンクですが、若者用と通常の空き家バンクがあります。若者用ですと若い人にしか売らない、貸さないという条件を付けております。それについては50万円まで補助します。その中でごみの処分や相続にかかわる手続きをやってもらうこととなります。通常の空き家バンクですと10万円の補助金となります。このような条件で補助金を交付しております。

(質問) Eさん

売ってもよいのですか？奥多摩には不動産屋がないですね。

(回答) 町

空き家バンクに登録して頂ければ、売ったり貸したりできます。奥多摩総合開発に不動産部門の担当がいますので専門家に依頼をし、売買の仲介をしてもらいます。ただ一つだけ条件があるのは、移転登記ができる状況にならないとお受けすることが難しいので、その点が一つ条件になります。貸す場合も奥多摩総合開発が中に入り、家賃設定も自分でできます。売る場合も自分でできます。

(質問) Eさん

家は自分の所有だが、底地が借地の場合は？

(回答) 町

借地でも貸すことができます、土地の所有者が了承すれば空き家バンクに登録できます。

以上

少子高齢化・定住化対策意見交換会（大沢自治会）

- 日 時 平成30年6月22日（金）19:00～19:45
- 場 所 大沢生活改善センター
- 住民出席者 8名（男8名）
- 町出席者 4名

●意見交換内容

（質問） Aさん

町で行っているお見合い事業について年齢が50歳以下となっているが、自分は一人で住んでいるが友達からの関係でもよいので、そのような事業の対象年齢の上限を上げていただけないか。

（回答） 町

現在ふれあいサポートセンター事業というものがあり、登録していただくようになっているが現在は男女とも50歳までとなっている。またこの事業によりできれば町内に子どもを増やしていただきたいという事もあるためバランスをとり今の年齢の上限を決めている。以前奥多摩町、丹波山村、小菅村で行っていたお見合い事業は、年齢が45歳くらいまでとなっていたのでその当時よりは年齢の上限が上がっている。そのような要望が多くあれば検討したい。

（質問） Bさん

大沢地区でも女性の方が空家バンク物件を購入した。そのような場合には補助する制度があるのか。

（回答） 町

町では空家所有者の方が寄付もしくは空家バンクに登録していただいた場合には家屋の片づけや相続登記などの処理について助成する制度がある。また、購入される方についても45歳以下の夫婦、50歳以下で子どものいる世帯、35歳以下の単身者について補助金を交付する制度がある。

（意見） Cさん

地域の情報提供という事でお話しさせていただく。今大沢では65歳以上が64%いるが高齢者の方が頑張っていていただいて清掃活動等色々な事をやっている。5年くらい前から奥多摩クライミングセンターという事務所が出来て、その人達が一斉清掃等の行事にも参加してくれており、地域貢献の面で活気が出てきたという状況が一部みられる。土日なども外国人やお客さんが多くきており。観光の面でも何かまたタイアップしていければよいと

思う。

(お願い) 町

定住対策するにあたり新しく造成して整備をしていくのはなかなか困難である。町でも空家所有者の方にはお知らせをしているが、現在存在する空家について町にお譲りできるような物件、又は空家バンクに登録していただける物件があればぜひ情報を頂きたい。また、町外に住んでいる所有者もいると思うのでもしそういう方に会う機会等があればお声がけをお願いしたい。

(お願い) 町

毎年定住サポーターにより活用という観点で空家の調査を行なっているが、今年度より、放っておくと危ない空家の調査の項目を追加させていただいた。背景には平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が制定され、これに基づき町では平成29年3月に奥多摩町空家等対策基本条例を制定した。自治会長をはじめ住民皆さんに情報を頂きたいと思うのでご協力をお願いしたい。

以上

少子高齢化・定住化対策意見交換会（日原自治会）

- 日 時 平成 30 年 7 月 20 日（金） 19：30～20：50
- 場 所 日原生活館
- 住民出席者 10名（男7人、女3人）
- 町出席者 4名

●意見交換会内容

（質問） Aさん

今、細かいご説明をしていただきましたけど、なかなか難しい問題で、ここに住んでいる人がどのようにしたら少子高齢化あるいは移住者を迎え入れることができるのか、簡単な方法、誰でもわかるような方法があったら教えていただきたい。

（回答） 町

定住対策事業というのは人口ピラミッドで抜けている部分を増やしていこうというのが町の全体の基本的な考え方です。それで、来てくださいといっても来ていただけない現状があります。ただ、一方でいなかに住みたいという方も約1,000人弱いらっしゃいます。今回、選考中ですが留浦峯というバスも通ってない地域で実際に住みたいと入居の申込みがあります。ですので、町としてはそこに新しく町営住宅を建てる、分譲地を整備するなど新しい投資は難しいですが、今ある空家等を活用させていただくという事業を考えております。日原地域でも1件空家を活用させていただきました。日原地域で空家所有者の方にチラシを送り、アンケート調査を行い、何とか空家を活用していただけないかと呼びかけを行っておりますが、もう1件の相談があるくらいで、計2件という状況です。日原地域の空家をもっとありますので、自治会の方からもご案内いただき、そのあとは町の施策として、いなか暮らし支援住宅として活用し、1件でも2件でも地道ではありますが、今ある空家を活用していくという考えで進めていきたいと思っております。

（補足回答） 町

今、ご説明したのはハード部分ですが、賃貸でも移住してきた人たちを自治会でどう迎え入れるかというのは非常に難しいと思っております。ずっと、この地域で暮らしていた方と考え方にも違いますし、個人個人の考え方を尊重するということが一番大事なのかなと思っております。それに、移住してきた方にあまり期待するのも難しいかなと思っております。自然体で時間が経てば慣れてくるということもありますので、移住してきた方が幻滅して出ていくことがないように、地域の方をお願いしたいことが正直なところではあります。

（質問） Aさん

入ってきた1組の方はなかなか接触できないんです。ご主人さんは仕事で昼間は出かけ、

奥さんは昼間いるみたいですけど、ほとんど見かけないんです。下の道路から見てもカーテンは閉め切りで、女の人が1人であるところに今日はどうですかって行けないので、下手に行くとおつまんない噂をたてられても困るので、逆に移住してきた人には住んでいる人に話しかけてもらいたい。その方は●●さんですが、前に住んでいた場所は●●と聞いたのですが、町で調べた範囲で、差し支えなければ、それによって接触する機会も出てくるのかと思います。

(回答) 町

個人情報については守秘義務がありますので難しいのですが、町の規定は年齢要件と仕事をしているという条件があります。場所によっては離職をしなきゃいけないケースもあり、当初は仕事に通えると思って移住してくるのですが、実例でいなか暮らし支援住宅の梅沢、海沢の入居された方は通えると思って移住してきましたが、実際住んでみると難しいということで、町内に転職したというケースもあります。●●さんの場合も当初は通えると思っていたのですが、ここに住んで転職していると思います。長畑に入ってきた方も転職しています。また、条件には地域の自治会をはじめ自治会の総会等の行事に積極的に参加してくださいとありますので、うちの方から再度話をします。

(補足説明) 町

空家の話について、約1,000名の方が奥多摩に来たいという意思を持たれておりますが、こういった方々は賃貸で貸してくれるところに来たいという希望です。こちらで不動産を購入し住むというのはハードルが高いですが、一時的に賃貸物件で暮らしてみても、自信がついたら次のステップの不動産を購入して永住したいという考えをお持ちの方が非常に多いという状況があります。今年4月のデータで日原地域は11件の空家があり、今後増えていく可能性がありますので、空家が発生した場合、所有者の考えもありますが、できれば町の方へ情報提供をしていただき、空家バンクに登録して、奥多摩に来たいという方に提供できる環境にしていきたいと思っておりますので、ご協力お願いいたします。

(質問) Aさん

普段空き家になっているけど、定期的に息子や娘が来て管理している。

(回答) 町

相続の問題、家の近くにお墓があり兄弟で集まる等、なかなかお貸しするのは難しいと考えている方も多いです。

(質問) Bさん

役場でやっていることは素晴らしいことで、続けてもらいたいと思うんですが、2ページの総人口で2025年には4,000人をきることになっています。こういうものを踏まえて町として見通しとして今やっている対策がどの程度効果があるのか、当然どっかで行き詰ると思いますが、どういう見通しをもっているのですか。

(回答) 町

推計値のお話になりますが、町長をはじめとした住民委員会で長期総合計画を作成しております。これには住民の方50人が加わり、今後のまちづくりを話しております。第5期長期総合計画では初めて人口減少の目標値を立てております。人口減少は全国的な問題です。例えば、移民施策や海外からの流入施策等を行い、合計特殊出生率をあげない限り、減ることは間違いありません。その中で町の人口減少は仕方ないですが、人口構成比率をよくしていかないと、地域に暮らす高齢者が暮らしていけない。奥多摩町は恵まれた環境で東京都です。東京都は現在若い人たちが都内に入ってきます。その若い方たちが奥多摩町に入ってきてくれるということで様々な事業を行っております。具体的な効果は人口推計値といって何年後に何人の人が減っていく、これは過去に人口減少の率をかけて算出します。それが止まってきております。特に年少人口については回復傾向にあります。年少人口の回復は年少人口が年を重ねるので、見通しとしては良くなってきております。年少人口の率は平成22年度くらいまで戻ってきております。ただ、人口ピラミッドを見るとまだ厳しい状況は続きます。老年人口が多いため、特に60歳以上の方が多いので、一人で一人を支える現状より支える人数が少なくなります。このようなことから、若い方を増やしていきたいと思っております。推計値は今の人口より低い数値です、推計値より今の人口が多いので、効果が出ていることが分かります。将来的には良くなっていく状況です。

(質問) Bさん

先ほどの冊子（長期総合計画）の数値よりもよくなっているということですか。

(回答) 町

当初の計画よりもよくなってきました。何世帯増やしてどのくらいの世帯数が必要かというシミュレーションがあります。町としては何世帯ずつ増やしていけばという数が出ております。これは、この前奥多摩町で講演した人の理論です。このように努力すれば人口の維持ができると出ております。

(質問) Bさん

維持できる範囲に入ってきてるという見通しということでしょうか。

(回答) 町

そうです。

(回答) 町

継続してやっていくということです。

(質問) Bさん

継続がね。同じ対策をやっていったら必ず行き詰ると思います。同じ効果が出ると思えないです。

(回答) 町

事業について長期総合計画の前期5か年では、町営若者住宅を毎年約10戸程度増やしていく、後期5か年では分譲地や空家を活用し、定住から永住していただき、空いた町営若者住宅には新たな入居者に入っていただく、そういうサイクルを10年間続けていくということを計画しております。理論どおりいけば今のかたちは改善されると考えております。

(質問) Bさん

最悪の場合、部落が存続しなくなっていき、どっかに移転するとか町として成り立たなくなっていくかと思います。

(回答) 町

その話は他の自治会でも出ており、集約化の話になるかと思います。現在の第5期長期総合計画前の第4期長期総合計画のときに、小河内でそういう話をしております。町は過疎地域に指定されており、過疎地域自立促進計画というものを作り色んな国の助成メニューがあります。その中の集落再編というメニューがあり、集落再編という動きになれば国の助成があります。一方、福祉関係でヒアリングを行ったら、独居でも住み慣れた場所に住み続けたいという意見が多かったです。医療の部分では訪問医療や訪問看護という部分に力を入れていくということと、健康でいるための介護予防というものもメニューであります。今の段階で集約化というのは考えておりません。そうならないようにいろんな対策事業を行っております。

(質問) Cさん

前に役場にいたときに長期総合計画を作ったのですが、もっと早くその時に若者住宅とか子どものこととか考えればよかったなと思いますが、その時はまだ急激に少子高齢化というものがなかったのですが、今やっていることは人を増やすには良いと思いますが、トータル的に考えると教育だったり、福祉だったり、地域のコミュニティなど地域の底上げがないと、少子化は難しいかなと思います。魅力ある町、住みやすい町にするために対策室の人だけが頑張っているのはわかりますが、全体的にどこの部署でもそういうつもりでやっけないと少子高齢化を変えていくには、全体的な底上げが必要だと思います。最終的にはカンフル注射みたいなのも必要でしょうけど、全体的に町の魅力をあげるのには全体的にどの部署でも考えてやっけないと、と思いました。職員一人一人が考えてやっけないと、と思いました。当時は青梅や秋川などから入ってくれるように交通や電車など考えましたが、こういう力をあげるというのが大事なかなと思いましたので、個人的な意見ということでお願いします。

(回答) 町

おっしゃる通りで全体的にという考えで、縦割りではなく横断的にということをして理事者からも指示を受けておりますので、若者定住化対策室ということですが、本日もハード部門

の地域整備課、ソフト部門の福祉保健課が参加し、連携しながらプロジェクトなどでも横断的に進めておりますので、持ち帰って、職員一人一人が同じレベルとベクトルで進めていけばよくなっていくかと考えております。教育の部分については少子化の影響で、少人数教育となり、それを求めて相談に来る方もいます。今ある教育の問題などで、1人の先生が40人の生徒見るより、20人の生徒を見るという環境が良いという方もおりますので、その部分はプラスになっております。学力についてはICT教育も含めてよくなっており、弱みですが強みに変えてPRの仕方、青梅線も住民皆さんは不便とありますが、うちのPRは1時間に2本もあるというような、いいイメージを住民皆さんと発信していくように進めておりますので、ご協力お願いいたします。

(意見) Cさん

奥多摩町の魅力といえば自然ですが、その魅力を外部に向けて、この前NHKであった(ダーウィンが来た)大鷲やカエルなど、ああいうのを見ていると奥多摩はすごい価値だと思ったので、その辺をPRして、NHKでは2、3回やっているポテンシャルはあるので、都内の人にPRできたらいいと思います。今は気温が高いですが、都内は神宮の森や新宿御苑があるだけで気温が下がっているの、奥多摩はこれだけ緑があるので相当気温を下げていると思うし、一酸化炭素を吸収し、きれいな空気を都会に送っているんですから、そういうところを考えると奥多摩町はいいところがいっぱいあるので、それをPRしていけばいいかと思い、よりPRが必要なんじゃないかという意見です。

(質問) Bさん

町の魅力をアピールするということの前提で、町の魅力を見直す必要があるのかなという気がします。そのためには町の人を感じる魅力と、来てくれる人の魅力、観光だつてにぎやかになってくれば、仕事も増えるし、対策の一つになるかと思えます。観光で来てくれる他の地域の人が何を考えているのか、何を期待しているのかを踏まえて、町の対策なり、町民の気持ちを盛り上げるとかを考えてアピールすると効果があるのかなと思えます。

(回答) 町

日原自治会の皆さんの方がよくご存知かと思えます。

(質問) Bさん

お客さんが何を考えているのか調べないと、まずいと思えます。

(回答) 町

町では観光産業課が策定している観光ビジョンがあります。これは有識者の方や観光関係の方と一緒に作り、魅力を再発進しようということで、各自治会の魅力などを歩き絵図を作成したり、それをふるさと納税の返礼品に使用したりしておりました。時代も変わってきており、2020年のオリンピックも控えインバウンド観光といわれてきておりますの

で、色々な視点もあるかと思いますので観光産業課に持ち帰らせていただきます。一方で観光の入込客数は170万人まで落ち込んでいましたが、200万人まで回復してきておりますので、観光客が多く来ている状況です。ただ、観光客の質も変わってきておりますので、数字的部分とニーズ、客観的に調査し、方向を定め観光産業課で進めておりますが、今の意見なども加味しながら進めていきたいと思いますので、一緒に考えて地域を発展していければいいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

(回答) 町

町でも観光のインフラとして公衆トイレを徹底して清掃しておりますので、あとは地域の皆さん、こちらだと保勝会の皆さんの努力も必要なかと思ひます。日原には外部から来た若い方もおりますので、話を取り入れたりするのも必要だと思ひますし、価値観は昔と違って、我々が普通だと思ひていることが、すごい感動をよんだりする場合もあると思ひます。それが良かったのに、なんで直してしまつたのなんてこともありますのでお願ひしたいと思ひます。

(質問) Bさん

意見交換会は21自治会あつて今日が最後ということですが、各自治会を回つて、いろいろなことをきいてきてまとめると思ひますが、部落によつて違ふと思ひますが、これをアピールしていこうとしている、それを進めていくようなことがぶつちやけた話をしてもらえるとありがたいかなと思ひます。

(回答) 町

今回この意見交換会を実施したきっかけは町のPR不足ということですが、今、町がおかれている現状を再度認識してもらふという目的です。役場がやるのではなくて地域の方と一緒にやるということ。役場が全てできるわけじゃありません。色々な課で様々な事業を行つておりますが、地域の方の協力がなければ、まちづくりは行えませんが、21自治会でお話することによつて、まちづくりに参画していただける方を1人でも増やしていこうということが最大のねらいです。また、住民に事業を丁寧に説明できなかった部分もありますので、理解されない部分、誤解をされている部分を、ひざを交えてお話しすることによつて、理解していただき、地域の方とまちづくりを進めていくのがねらいです。他の自治会では厳しい意見もありますが、それは町への期待感というものが裏にはあると思ひます。自治会によつては公共交通問題の話、就労問題の話、子育て環境問題の話など問題が多様化しているため、職員が出向いて地区によつてどういふ課題があるか、それによつて進め方も変わってきます。町の現状が厳しい、町だけではできないので、住民皆さんに現状を教へてもらつてまちづくりを進めていきたいと考えております。福祉の方では役場でできない部分を住民で進めていくという事業を行つております。

(補足回答) 町

今、紹介してもらったので、6月17日と7月8日の2日間に福祉会館で住民主体の地域づくり行いました。内容については、まちづくりは役場の職員では絶対できないので、住民の方が進めていかないと成り立ちませんので、まず自分ができること、できないことを認識してもらいます。例えば庭の草むしり、食事の支度などをカードに書いて、自分ができることできないことを選びます。できないのを選び、できる方を探します。誰か必ず私それやりますといいます。じゃあ、私は代わりにそれやりますという流れです。できることできないことがわかるとみんなで助け合いの気持ちが生まれます。そうすると高齢の方でも留守番できますとか役割ができます。そうすると地域が活性化するという取組を始めてます。9月9日に3回目を予定しており、協議会を町の中でつくって、自治会の役員さんなど顔ぶれが決まっておりますので、そういう人たちではない人や若い方などに手を挙げていただいて進めていこうとしております。地域力をアップするというところで日本全国そういうことを始めておりますので、奥多摩町も始めておりますので、9月9日に参加していただければと思います。

(意見) Aさん

熱中症対策を生活館で行ったときに、皆さんに地域フォーラムのことを紹介したんですけど、参加者はおりませんでした。

(回答) 町

地道にやっていけば、増えていくかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(質問) Cさん

独り暮らしの方が増えてきて、会話をする機会が減ってきているのがまずいと思います。会話が少ないとボケにもつながりますし、皆さん集まって話をする場があればと思います。老人会でしなきゃと思いますが、そういう場があれば社会的知識を得たり、ボケ防止にもなるかと思います。週1回でも2回でもいいので、町全体でそういう場ほしいと思います。

(回答) 町

町内の全自治会に保健推進委員がおり、全員で47名です。1名から4名のところがあります。保険推進委員さんの活動に対して助成しております。境と中山地区は月1回、年12回ほど活動しております。内容は生活館に集まり、お話をしたり、ときどき食事を作ったりもしております。また、そういう場は空家を活用し、サロンというかたちで考えておりますが、まずは氷川まわりで考えておりますが、なかなか空家がない状況です。一つは生活館を活用していただいて、保健推進委員でも老人会でもいいので、誰かが手を挙げなきゃ難しいですが、役場の職員も毎回は難しいので、例えば1回目は職員が行い、2回目以降は自分たちで運営していくというのが、いいかと思っております。

(意見) Aさん

今は集まるには熱中症対策でいいチャンスですが、生活館に来るまでが大変です。来た場合は自分の家を閉めるので帰った時が暑くて大変です。難しい状況です。

(質問) Bさん

先ほどぶっちゃけた話をしてほしいと言ったのは、町だけじゃできませんよ。町民全員でやらないとできませんよという結論かと思ったのですが、それを抑えて言っていたので本音で話したらということと言ったのですが、町民全員の協力が無いととてもできないんじゃないかと思うんです。

(回答) 町

現状をみてもらって、難しいと思っていただいて、町は何もしないってことじゃなく、町は引き続きやっていますが、住民皆さんの力を借りていかないといけないということが実際あります。

以上

少子高齢化・定住化対策意見交換会（海沢自治会）

- 日 時 平成 30 年 7 月 12 日（木） 19：30～20：40
- 場 所 海沢自治会館
- 住民出席者 11 名（男 8 人、女 3 人）
- 町出席者 4 名

●意見交換内容

（質問） A さん

先ほど、奥多摩町にも仕事はあるがやる人がいないという話をしていたが、例えばどのような仕事があるのか？

（回答） 町

先ほど説明をした移住・定住相談会に、12の事業者が参加した。海沢にもありますが特別養護老人ホームの事業者が4事業者、多摩学園、鉦工業である奥多摩工業と昭和石材、日本語学校を運営しているジェリーフィッシュ、小河内で始めたグランピング、奥多摩総合開発、小河内振興財団、そして、ヤマザキデイリーストア。ヤマザキデイリーストアは経営不振で閉まっているのではなく、やってくれる人がいなくて閉まってしまったので、本部の方が来られて募集の案内をした。人事担当の方に話を聞いたところ、随時募集で正職員を募集しているようだが、雇用環境が良くなったので、奥多摩町に来て仕事をしようとする方が少なくなっていると聞いている。

（質問） B さん

IターンやUターンで今までの仕事を辞めて、新たに奥多摩で就職して移り住んだ割合はどのくらいか？

（回答） 町

全体の割合から言うと、移住するにあたって離職してくるという相談は少ない。ほとんどが通える範囲で奥多摩に引っ越そうという状況。だいたい1割から2割の相談の中で、離職を考えて奥多摩町に来る。やはり離職をしてくるというのはリスクが高いということで、だいぶ悩まれる方がいる。ただ、中には奥多摩町で就労を目指して来る方がいるが、なかなか職種が限られてしまうので、青梅のハローワークで探し、奥多摩に移住はしてくるものの、通うのは奥多摩から出てしまうこともある。実際には相談を受けて、数パーセントの方が町内で就職される状況にある。

（質問） B さん

そうすると、定住化という形になると思うが、青梅、羽村、福生辺りだと通勤できる範囲だと思うが、子どもが小さいうちは奥多摩に住んで、いずれ子どもが大きくなって、奥多摩

駅も無人駅になったり、交通の便も悪くどうしても不便ということで、町外に転出してしまいう恐れがある。そうすると、定住化に結び付くのかなと心配したところである。

(回答) 町

町内の転入、転出の状況は、過去は今言われるように出てしまう人が多くて人口が減少しているが、今は転入する方が多くなっている。今言われたように子育て環境が良くて、子どもが小さいうちを思われているが、実際には平成27年度国勢調査の就労動態では、奥多摩町から青梅市に通っているのが約300人、逆に青梅市から奥多摩町に通っているのが約500人となっている。外に住んでいる人が奥多摩に通勤している状況がある。昔の就労環境とはかなり違いがあり、最新の平成27年度国勢調査の結果をみると就労関係はそういう状況になっている。それと、働き方改革というものの中で、今の若い方の働き方も変わってきているというのが相談を受けていて感じる。家庭を大事にして働くという家庭も増えてきているので、自然環境豊かで子育てしやすいところの奥多摩町に来たいという相談が結構増えてきている。以前のバリバリ働いてキャリアアップするという方よりも、そういう方が奥多摩町に来る傾向がある。バリバリ働いてキャリアアップを目指す方の相談はほとんど無いので、不便でもスローライフを送れる方が奥多摩に暮らしたいという傾向になっているので、そういう方が長く住んでいただければと考えている。

(質問) Cさん

奥多摩町で空家はどのくらいの件数があるのか。

(回答) 町

この4月1日時点で町内に480件あり、そのうち海沢自治会には41件の空家がある。どの自治会も年々増加傾向にある。空家バンクという制度があり、平成22年度より始めているが、これまでに契約できたのが32件となっている。空家バンクの登録物件は売買の物件が多く、賃貸の物件は少ない。相続の問題やお墓参りの時に使っているなどの理由から、他人に貸すのは難しい状況にある。空家の調査は数年来実施しているが、今年から数の調査だけでは無く、空家がどういう状態にあるかということも調査の項目としている。例えば、「倒壊しそうで危険」「木が大きくなりすぎて、近隣に迷惑をかけている」などの内容も含めて調査する。適正に管理されていない空家については、法律に則り所有者の方に指導や助言するなどの取り組みを行っていく。

(質問) Bさん

空家バンクへの利用登録が結構あるということだが、どの辺りの希望が多いのか。

(回答) 町

実際の相談の話を聞くと、不便な所が人気がある。JRに近いとかを求めているのではなく、近くに「川がある」などの特色を求めて相談される方が多い。年齢は高齢の方が多いが、若い方もいる。

(質問) Aさん

聞いた話だが、山の上の方に家を借りて、インターネットで仕事をして、週に1回位会社に行くというような人がいると聞いたが。

(回答) 町

ネット環境が整っていれば、今の仕事はできる状況になっているので、中にはそういう人もいる。静かな環境で集中してネット環境を利用して仕事をしている人もいる。

(質問) Aさん

若者住宅は、町全体で何戸あるのか。

(回答) 町

42戸です。

(質問) Aさん

海沢にも若者住宅があり、若い人が多くいるが元々大氷川に住んでいた方が多く、お祭りなどは大氷川に出るので海沢には出られないという状況がある。それはしょうがないと思っているのだが。

(回答) 町

海沢に若者住宅を造った時は初めてということで、あまり制限をかけていないが、今の若者住宅は選考という方法を採用している。昔は抽選ということで、定数を超える場合はくじを引いていたが、今は選考という形で町が入居する方を選ぶ。その中で一番のポイントは、高齢者住宅が高齢者のポイントが高いのと同じように、若者住宅なので若い方はポイントが高くなっている。その中で、更に聞き取り調査で自治会の加入を義務付けている。消防団は他の地域で加入していると移りにくいので任意の加入になるが、「地域の活動に積極的に出られますか?」という項目もあり評価しているので、昔の抽選と違って、今の新しい若者住宅は選考になっているので変わってきている。若者住宅は年数制限があり、海沢住宅も平成32年度から退居する方が出てくる。その際、募集をして応募が多ければ選考をするようになる。ただ、応募が多くない場合は、基準さえ満たしていれば選考をしないので、その点をご理解をいただきたい。

(質問) Cさん

海沢の若者住宅だが、もう少し交流をしたいと思っている。自治会の清掃日には知らない方が出てこられて、その時初めて住宅の方だと知った。もう少し若者住宅の家族の方ともコミュニケーションが取れればと思っている、自治会の活動ももっと発展していくと思っている。本当にお会いする機会が無いけれど、年に一度の清掃日には多くの方が出てくれて、小さいお子さんも来られて本当に良いことだなと思っている。こういうお子さんがこれから大きくなって、自治会を守ってくださるという期待を十分持っている。ただ、そういうお子さんが大きくなって定住してくれるのか、高校、大学に入る時に都内に通うのは交通の便でも大変だから、奥多摩から出てしまう方も多いのではないのかなという懸念もある。その

辺はいかがか。

(回答) 町

まさにごもつともな意見だと思う。まずは若者住宅の地域への役割は、ただ単に住民票を置いてただそこに住むということ無く、住宅を造ることによってそこに住み地域の方とコミュニケーションを取っていただいて、地域の中で活動していただく。そこで、やはり「この地域は住みやすい」「この暮らしは最高」となれば、その方たちは定住から永住に移る。若者住宅は、20歳代で12年、30歳代で10年、40歳代になると7年しか居られません。なので、住んでいる間に地域の方とコミュニケーションを取っていただいて、「ぜひこの地域に暮らしたい」と思っていて、次の政策としては今後分譲地や空家を整備して、将来的に永住していただいて自治会の行事やお祭りなどに参加していただくなどというのが最終的な町の考えである。今言われた外に出て行ってしまうという心配事はあると思う。地域の中でコミュニケーションを一緒に取っていただいて、その方たちが第二のふるさと、海沢がふるさとになっていただければ永住していただけるかなということで、21の自治会にお願いしているところなので、海沢の皆様も支え合っていただけると助かるのでご協力をお願いしたい。

(質問) Cさん

海沢地域も高齢者が増えてきているが、10年前に老人会が無くなってしまった。そのためお年寄りが出かける機会が無くなり、家に閉じこもるという形でいられて、老人会が無くなって皆さんと出会えないし、外でコミュニケーションも取れなくて家に閉じこもるのが多くなってしまったという話が出てきた。それではということで、とにかく復活したらどうかということになり、ここで2年になるが「フレッシュ海沢」という名で老人クラブ連合会に入会し、現在会員は30名ほどいる。町から借りていたゲートボール場があるが、雑草等がひどかったので皆できれいにし、そこでゲートボール、グランドゴルフ、輪投げやボッチャなどの活動ができれば良いねというのを目標に会員が頑張って作業をしている。その中で、若者住宅の若い方も一緒に入って指導していただければ、後継者が楽に続けていけるかなと期待をしている。なかなか今のところそこまではいかないが、何か海沢地域でも活性化していかないと考えて活動している。

(回答) 町

いくつかの自治会で老人クラブの話が出た。今年の3月末で常磐と丹三郎が解散してしまった。後継者がいないということで、今まで先頭に立ってやってきた方が高齢化で辞めたけれど、その後を継ぐ方がいないという状況で解散してしまった。「フレッシュ海沢」という素敵な名前だが、南氷川も一度解散したけれど、「シニアクラブ」という名前で復活した。南氷川自治会でも話が出たが、老人クラブとうい名称が今の時代にそぐわなく、もっと良い名前にした方良いという意見があった。「南氷川自治会から他の老人クラブの皆さんに是非ご提案してください」と話をさせていただいたが、まさに海沢も「フレッシュ海沢」とう良い名前で活動されているので、是非今後はよろしくお願ひしたいと思う。それとコミュ

ニケーションの話が出たが、この7月と8月に熱中症対策事業でこの生活館を開放していただいている。その時に、例えば若者住宅の子どもさんたちも声かけをして誘っていただき、広い場所なので暑い中でも室内で涼しく遊ぶことができるので、そういった中で、高齢者の方と子どもさんたちが交流できれば良いかなと思う。

以上

少子高齢化・定住化対策意見交換会（境自治会）

- 日 時 平成30年6月26日（火）19:00～20:15
- 場 所 境生活館
- 住民出席者 14名（男9名、女5名）
- 町出席者 4名

●意見交換内容

（質問）Aさん

今までの定住化対策をみると、一番人口が少ない境以西の地区や日原地区などは鉄道が無いというところを取り残されている感がある。ただ空き家があるだけでそれに対する対策を講じていない。これでは地域の格差（人口的な格差も含め）がさらに大きくなる。地域格差が埋まるような対策をしていただきたい。

（回答）町

最も過疎化が進んでいる小河内地区では、「地域おこし協力隊」を町が任命し小河内地区を振興していこうという事業を進めている。日原地区では、寄附物件による「いなか暮らし支援住宅」として町の定住化対策を進めている。また、大澤地区では、空き家バンク等に登録していただきその結果若い方が入ったというケースもある。現在、全ての自治会にお願いしているが、空き家や空き地などの情報があれば町の方に情報提供してほしい。地域の空き家や空き地を定住化対策で使っていきたい。古里地区など現在住宅等の整備が進んでいる箇所は、基本方針として町有地（寄付物件・既に町名義の土地）を対象としている。境地区にもそういった場所があれば、相談させていただき活用したい。自治会の皆様に情報提供をいただきながら一緒に定住化対策を進めたい。

（質問）Bさん

車を運転する人も少なく、バスやタクシーの運行も無い（少ない）ので、そういった交通関係の利便性などの対策を先に講じてもらうことはできないか。

（回答）町

公共交通の問題については他の自治会でも様々なご意見をいただいている。その部分については、町としても維持していかなければならないと考えている。境地区だとバスの問題が一番大きいと思われる。現在、路線の編成時には西東京バスとも勉強会などを行っているところだが、補助路線として年間約5,000万円程度町から西東京バスへ補助金を支払ってなんとか現状を維持してもらっている。また、利用が最も少ない2月と6月に国が乗降客調査を実施している。生活路線バスを何人くらいが利用しているか調べているが、住民の方があまりバスに乗らない傾向があり、生活路線バスとして維持していくことが本当に難しい

状況にもなっている。西東京バスの増便を見込むことは難しいが、他のサービスもあるので利用してほしい。医療機関受診の際は外出支援サービス（社協のバス）を、買い物等の際には地域支え合いボランティア事業などもあるので是非登録して活用してほしい。路線バスを存続させるためには、町でも人口を増やす施策を進めるとともに、少しでも多くの人にバスを利用してもらったり、継続的な町の補助金により何とか維持をしていきたい。また、外出支援サービスや地域支え合いボランティア事業に対しても助成金を出して地域の方が活動する上で不便にならないよう考えていく。

(質問) Cさん

子どもたちが高校や大学を卒業した後、町内に何人残るのか。ほとんどの子が町外へ出てしまう。働く場所があれば人口は増えると思うが、働く場所が無いので問題だと感じる。

(回答) 町

高校・大学が町内に無いので、一時的に奥多摩町を離れる時期がある。また、雇用環境の面では、町内の企業の人事担当者に話を聞くと雇用はあるとのことだが、高校・大学を卒業した人たちが町内に戻りその職種を希望していない状況がみられる。町の特養などでは介護職員が不足して困っていたり、地元の鉱工業なども従業員を募集するが希望してこないと言います。奥多摩町を出ていきたいと考えている人を留めることは難しいが、一方では奥多摩町に來たいという方の話もある。奥多摩町で起業したい人には、小規模事業者優遇措置の助成制度というものもあり町内で働きたい人には優遇措置がある。また、立川以西など町内から通える範囲にも企業があるので、町内に希望する仕事が無くても、町内に住んで町内から通ってほしいと考えている。

(質問) Dさん

町内への企業誘致は難しく町外で働くことはやむを得ないこと。町内に住みながら町外へ通勤することは可能なので道路網の整備は重要と考えられる。通勤通学だけでなく、観光シーズンにおける渋滞の緩和、また防災面では災害時における崖崩れや道路の閉鎖、孤立などの問題に対しても道路網の整備は重要で、これにより人口流出を防ぐことにも繋がると思う。また、今後とも電車やバス等の公共交通機関の存続にもご尽力されたい。

(回答) 町

多摩川南岸道路の一部区間が開通され利用しているが、この路線については昭和30年代から国や東京都に対して訴えてきた案件。ここで事業化が進んで、全長で7キロ区間の整備予定があり、その内5.1キロ区間が完成した。残り1.9キロ区間（丹三郎区間）について、東京都としても計画的に整備を進めるとしている。

(意見) Dさん

元々町外の便利な環境の中に生まれ育った人たちでも、結婚すれば建売を購入してなか

なか実家に入らないケースが多い。(奥多摩の) 親が子供たちに自分で稼いだお金で建売を購入して、町外の便利なところへ行っていいよという感じはある。この考え方を否定することはできないし、その通りだとも思うこともある。

(回答) 町

建売を購入して町外へ出てしまうケースもある。町内に分譲地を整備しているが、やはり結婚を機に町外へ出てしまうことが多かった。現在、町営の若者住宅を整備して結婚を機にそこで住んでもらい、次のステップで分譲地や空き家、空き地を購入してもらおうといった政策を進めていて、若干だが転出する人が減っている。昔は子供のいる家庭が転出し、年配の方が戻ってくる(特養も含む)形だったが、現在は逆に子供(子育て)の施策が多くなったことにより出ていく家庭が少なくなった(入ってくる家庭も増えた)ので、子供のいる家庭はプラス傾向にある。若干ではあるが、分譲地や若者住宅の効果が徐々に出てきたと言える。

(質問) Eさん

若者住宅は夫婦でなければ入居できないのか。

(回答) 町

単身で35歳以下の方であれば独身でも入居できる。

(質問) Dさん

町外に住んでいる人が奥多摩は良いところだよねという話は聞くが、不便なので住みたくはないと言う。その考え方は全く否定するつもりはないし、実際住んでいる我々が不便さを感じている。以前町外へ通勤していたころは、仕事帰りに用が足りたが、現在は町内で仕事をしているので用があるときはわざわざ町外に出向かなければならない。今はどこに住んでいても情報は入ってくるし、また個人主義的な考え方が主流で、一流企業を目指す人もいれば働きたいところで働く人もいる。あえて町内で働くことに縛られず、自分の子供がどこへ就職しようが個人の意見を尊重している。このようなことも人口流出を防げない一つの理由だと思われる。

(回答) 町

個人の価値観は多様化しており、人それぞれの考え方ある。山仕事をしたいなど奥多摩町内で働きたいという人は当然来ていただければ良いと思うし、都心で働きたいと考えている方はそれを止めることは難しい。

(質問) Fさん

青梅市や羽村市では小型のバス(コミュニティバス)を運行しているが、町でも独自で小型のバスを持ち、小回りを利かせて運行することはできないか。路線バスの停留所(国道)から自宅までの距離もあり、また、勾配のきつい坂などもあるので、いろんなどころまでまわってもらえるような西東京バスとは違った形の対策も必要かと感じる。

(回答) 町

このコミュニティバス事業で成功している市町村をみると、基幹バス路線以外で元々バス路線ではなかったところの交通網を走るため、これまでバスに乗れなかった人が利用することができるようになってきている。また、過疎地域だと路線バスが競合しないように認可制となっていて、町内の主要道路は既に西東京バスが入っている。現時点では、小さいコミュニティバスを導入できる路線がほぼ無い状況にある。奥多摩町が主要道路も含んだ形でバスの運行を対応するとすると、西東京バスも撤退し、今度は観光客の足が無くなる。住民サービスで町が対応したとしても、観光客まで対応することはできない。これは観光地としてのイメージダウンに繋がり観光業の就労の場も無くなる。西東京バスには撤退しないよう町から補助金を出しているが、町単独でやる場合には数億円は必要となる。今後はさらに高齢化社会になるので自宅までの足については必要な対策と考えられる。また、予定がわかれば地域支え合いボランティア事業の予約をしてサービスを受けられるので活用してほしい。

(質問) Dさん

高齢のドライバーの免許変更が進んでいるが、今後はそういった方々が外へ出ることが難しくなると思われる。特に高齢で体が不自由な場合などは自宅前まで又は自宅の中にまで対処が必要になるので、やはりコミュニティバスや社協のバスなど細かい対応のできる対策が必要かと思う。

(回答) 町

現在、社協で行っている地域支え合いボランティア事業は、車を所有している方が特別協力会員という形で社協に登録してもらい、様々な依頼があった時に送迎をするサービスです。30分単位で500円という料金がかかる有償的なボランティアです。昨年度の実績では、300件弱位の利用があった。利用内容では、青梅総合病院など町外への通院が最も多く（町内通院の場合は社協のバスを利用している）約180件程度。その他様々な利用目的があるが、例えばペットを飼っている方が動物病院へ行く時や、美容院へ行くなどの際に利用している方が多い。利用を希望する方も増えてきているので、地域のお元気な方で時間的に余裕のある方がおりましたら、是非社協の方に登録していただいて、協力会員になっていただくと非常に助かる。（ここで「協力したくても仕事などで忙しくて協力できない面もある」との意見あり）仕事の関係などもあるかと思うが、そういったことにまったく関わらないということではなく、登録をしてもできる範囲で協力を得たい。無理してやる必要もなく仕事の傍ら、年に1回でも2回でもそういった機会があれば協力してもらいたい。そういう方が大勢いれば賄える事業なので、そういう気持ちになった時に協力してもらえれば助かるお年寄りも多いなと思う。

(補足) 町

登録には年齢制限は無い。30分500円も高い設定ではない。地域で活用したい方がいたら是非使ってほしい。

(補足) 町

境自治会の特別協力会員は2名。利用会員は3名。計5名が登録している。

(質問) Dさん

他の自治会ではどのような意見が出ているか。

(回答) 町

最終的にはすべて集約して示したい。全体的には、町営住宅関係・公共交通の関係・就労関係の話が出ている。その他、空き家対策の関係、子ども家庭支援センターの関係、高齢者対策に関係する話が出ている。詳細については、全自治会の意見交換会が終了した段階でお示しする。

(雑談)

境自治会内における空き家の件数は21件。(町)

ただ、使える空き家は少ないと思う。(Aさん)

所有者には空き家の活用などについて通知しているが、現在のところ活用に関する相談が無い。相談があれば空き家の活用に関することや補助金に関する事など話をしたい。境自治会だけでなく、中山自治会も同様に相談が無い状況。(町)

空き家の関係について、町に言えば相談にのってくれるということ知らず、世間話で情報を得た。(Dさん)

町広報でのお知らせや全戸にチラシを配布している。(町)

空き家のまま放置するとどんどん荒廃していくので、使えるうちに別の形で活用する方が良い。(町)

所有者が地域に住んでいないので、話ができない状況にある。(Aさん)

以上

少子高齢化・定住化対策意見交換会（中山自治会）

- 日 時 平成30年6月18日（月）10:00～11:35
- 場 所 中山生活館
- 住民出席者 14名（男6名、女8名）
- 町出席者 4名

●意見交換内容

（質問） Aさん

現在、きこりんが古里にあるが、小河内方面に子どもが出来た時に、古里まで通わなければいけない。出来れば氷川地区に分室みたいなものでもよいので施設があればよいと思うが。また学校の空きスペースを利用したりすることはできないか。施設が出来れば雇用も増えるし良いと思うが。

（回答） 町

今の話は子ども議会でも出てきている。町でも現在のきこりんを建設する際に氷川地区にも作ろうということで保育園の聞き取りや保護者の皆さんにアンケート調査を行なった。その当時は氷川地区には福祉会館があるのでいいという回答を頂いた。また氷川地区にはなかなか施設を建設するような用地が無かったが古里地区には旧古里診療所の跡地があったため施設を建設した。では氷川地区はどうしようかということで福祉会館内にあるカフェの隣にふれあいの間という場所がある。その場所は当初、段のついた小上がりがあったがフラット化し子どもの遊べるスペースを作り、また外庭に遊具を置いて対応している。現在のところ用地の問題や予算の確保等を考えると施設建設は難しい。また現在学童保育クラブは氷川小学校の空きスペースを利用しているが原則としてはスペースの様々な目的があるので学校施設は空きは無いということになっている。また施設を作ると学校側の負担増や管理を誰が行うか等の問題があるので当面の間は十分ではないが福祉会館を利用していただければと思う。

（質問） Aさん

今後も子どもが増えていった場合には現在の子育て支援を続けていかれるのか。

（回答） 町

子育て支援の予算として4千万円ぐらいであり、町の全体予算の1%も満たない予算である。それが例えば倍になった場合でも1%ぐらいであるので持続可能であると考えます。

（質問） Aさん

町の職員でも町外から通われている方が大勢いる。このことについてはどう考えている

のか。

(回答) 町

他の住民からもそういう意見がある。真摯に受け止めている。現在町では職員を採用の際には町の職員住宅等町内に住んでもらうこと、また消防団に加入することをお願いしている。また、町外の職員については町長が任命した定住サポーターとして各自治会のサポートを行なっている。

(質問) Aさん

以前は都心の方に老人ホーム施設が足りなくて奥多摩に入ってきていたが、現在は逆に都心の方に施設が出来てきて奥多摩に入ってきている人が減少するのではないか。

(回答) 町

都内全体をみるとまだ特別養護老人ホームは足りない状況である。現在都心でできている施設は、サービス付高齢者住宅という施設であるが費用が高い。所得の多くある方は良いが、そうでない方はやはり特養に入れたいということもあり、足りていないという現状がある。余談だが杉並区では施設を作る用地が無いことから、南伊豆に施設を作った事例もあるが東京都としては他県に迷惑が掛かるのを懸念してぜひ都内で対応していただければとの事である。西多摩地区でもまだ少し余裕があるので都内で入りたいという方がいれば受け入れる体制はあるが、やはり住み慣れた場所から離れた施設に入るとするのはなかなか難しいと考える。現状では減少することは無いと思われる。

(質問) Bさん

奥多摩の場合、土地は売らない、家は貸したくないという方が結構多いみたいである。中山でも今後を考えるとほとんどが空家になってしまう。また資料にある中山の人口ピラミッドを見ると子どもが全然いない状況である。もっと空家活用のための宣伝をして頂ければ所有者の理解を頂けるのではないか。

(回答) 町

町の制度に空家バンク制度というものがある。町外からの需要は賃貸の物件はないかとの問い合わせが非常に多い。まずは賃貸で住んでみて生活の状況や交通の便などを確認してみたいというのが実態としてある。ぜひ活用できる空家があれば空家バンクに物件を登録していただき物件が増えていけば地域の中に若い世代が増えていくようになると思うのでみなさんにはご検討いただきたい。

(補足回答) 町

活用する流れについては定住対策室の方へ相談していただければと思う。一番の大きな問題は遺産分割協議書が作れず相続が出来ないものと思われる。町では空家等活用促進事業交付金というものがあり、寄付や空家バンクに登録していただける場合は、助成金を交付する。その助成金で相続登記費用等に充てる事が出来る。そういうものを活用していただ

ければと思う。今後も所有者の方にはチラシを送って普及啓発をしていきたいと考えている。

(質問) Cさん

空家が多くある中、危険な空家もあると思う。今後は建物を壊すと税金が上がるということがあり、危険な空家でも家を建てていけば税金が上がらないということで壊さない人が出てくる。町で何年以上経ったら自主的に壊すなどの制度はできないものか。

(回答) 町

今お話のあった税の減額というのは小規模宅地の減額ということで㎡にすると200㎡以下の建物の課税が6分の1になる。特定空家に認定された場合は本来の税額になり6倍になる。町では今年3月に特定空家等認定審査会を立ち上げ、今年度から定住サポーターにより危険空家の調査を行ない認定審査会で審議し、所有者に対し助言、指導、勧告といった対策を講じていく。また住民課、税担当の方からも課税の確認をするために空き家所有者に通知を送り調べており、平成31年1月1日の段階で課税状況に反映する。

(質問) Dさん

昨年自分が所有している家を寄付したいということで相談したが受取れないとの話があった。何故か。

(回答) 町

町の方で寄付を受けられる条件がある。まずは権利関係を整理し、町に所有権移転登記が出来ることや、あとはその家屋、又は家屋を壊したうえでも公共の用地として活用できるかどうかということも調査した上で判断させていただいている。

(質問) Eさん

隣にある別の所有者の土地に大きな立木があり、木の枝などが落ちてきて支障を来しているこのような場合はどうしたらよいか。

(回答) 町

民法の規定では、枝葉については所有者が管理する責務がある。別の方が無断で切ってしまうのは違法行為になってしまうので、まずは所有者の方にお話をさせていただいて対応していただくのが良いと思う。また、もし枝などが落ちてきて家に被害などがあった場合には証拠として写真などを撮ってお話しされた方が良いと思う。

(質問) Fさん

自分の土地に無断で大きなテントのようなものが強固に設置されていた。このような場合はどうしたらよいか。

(回答) 町

無断使用ということであれば、まずは警察に相談し被害届等の対応を図るのが良いと思う。

(質問) Eさん

うちの下に通信会社に町が貸している土地がある。その裏の草が繁茂していたため草刈りを行っていたらハチに刺されてしまった。町有地であるので町で対応してもらえないか。

(回答) 町

町の所有の土地であれば町で管理しなくてはいけないので、まずはご相談いただければと思う。草刈りの件については所管の部署に伝えておく。

(質問) Eさん

各自治会に老人会があるが、役員のみ手がないことなどにより老人会が無くなってきている現状がある。存続をどう考えているか。

(回答) 町

老人クラブの件は先般の6月議会でも今後の老人クラブのあり方をどう考えていくかという質問があった。どのクラブにおいてもEさんが懸念した状況と同じ考えだと思う。中心となってやっていた役員の方が高齢によりこのままでは続けられないというところが解散している。要するに次の手がない。町がどうこうという事ではなく、今存続している中で後継者を作っていかなければなかなか難しい問題である。南氷川では解散していたが平成25年にシニアクラブの名称で復活し、活動を行っている例もある。良い知恵があれば提案したい。

(質問) Gさん

中山のような場所は山の上から国道へ降りてくる道が急で足の弱い高齢者多くなってきており、バス利用しなくなっている。

(回答) 町

西東京バスにも小さいバスの運行要望があるみたいだが土日の観光客が主な需要となっている。また運行するとなるとコストの面も問題となってくる。現在町と西東京バスで勉強会をしており、町でも年間約5千万円程度を補助している。その補助額が上がっていくと、どこかの予算を削らなければならなくなり、現在の住民サービスの低下にもつながってしまう。そういう部分でいうと非常に難しいと思う。観光客が増えていけば収益が上がっていくので良いと思うが。また、生活路線として毎年利用調査を行なっているが地域の人にはやはり車で通われている方が多く、バスの乗降客数から見ると地域住民の利用が少ないという実態がある。できれば地域の方も利用していただければと思うが、今後は交通機関の

検討が必要になってくると思う。

(質問) Hさん

奥多摩駅で今度から定期とか購入が出来なくなるが、駅は無人になってしまうのか。

(回答) 町

J R職員はいなくなるが委託されたグループ業者がいると思うので無人になることは無い。

以上